

「室蘭市これからの学校づくり指針」の策定について

I 室蘭市これからの学校づくり指針の概要

1 指針策定の経緯

不登校、自己有用感の低下、適正規模維持が困難などの本市学校教育が抱える課題の解消に向け、令和3年10月に「これからの学校づくり検討委員会」を設置し、その報告書（令和4年8月報告、以下「報告書」）では、白鳥台地区について義務教育学校を検討し、その他の地域についても地域との協議により教育委員会としての方針を策定すべきと提言されたことから、地域ごとの方針策定に当たり、想定される学校の形や、地域ごとに検討していく時期などについて、この指針で定めることとしたものである。

2 これからの学校の形

報告書では、本市学校教育の方向性として「小中一体となった教育」「家庭、地域が参画して学校と一体となった教育」を実施すべきと示されたことから、「室蘭市子ども未来指針」を策定し、全小中学校において、どの地域においても、保護者、地域、学校の教職員が連携・協働して、子どもたちの9年間の成長を支えていくことを共通の方策とすることとし、その一方で、適正配置の推進、義務教育学校などの新しい形、現状維持など、学校の形については、児童生徒数、宅地開発、施設の老朽化等を踏まえ、地域ごとの協議を通じて決定していくこととする。

3 地域ごとの検討開始時期等

- (1) 児童生徒が減少する地域については、教育環境維持のため、学校の形の方針決定等を急ぐ必要がある。各中学校区ごとに次のとおり地域との協議により検討する。
 - ①**本室蘭中学校区** 施設一体型義務教育学校を令和7年4月開校予定
 - ②**星蘭中学校区** 令和5年中を目処に地域協議会を立上げ、検討を開始する。
 - ③**室蘭西中学校区** 令和5年中を目処に地域協議会を立上げ、検討を開始する。
※状況により、②と③の校区での共同協議も検討
 - ④**港北中学校区** ②と③の校区の学校の形の方針策定後、可能な限り早期に地域協議会を立上げ、検討を開始する。
- (2) 児童生徒が維持される地域の⑤**翔陽中学校区**、⑥**東明中学校区**、⑦**桜蘭中学校区**の学校の形の検討開始時期については、関連のある④**港北中学校区**を含め様々な可能性についての検討を進めるため、同時期に協議できるように地域協議会を立上げ、検討を開始する。
- (3) **喜門岱小学校（特認校）**については、児童数15人未満で、教職員の減による学校運営への影響を考慮し、特認校の考え方を含め検討が必要となるが、中学生が通学できる特認校の必要性などの意見もあり、それらを含め、状況に応じて検討を開始する。

II 今後のスケジュール

- 1 令和5年中を目処に、星蘭中学校区、室蘭西中学校区の地域協議会を設置
- 2 令和6年度中を目処に、星蘭中学校区、室蘭西中学校区の学校の形についての方針策定
- 3 令和7年度以降、適宜、港北中学校区、翔陽中学校区、東明中学校区、桜蘭中学校区の地域協議会を設置
- 4 令和9年度末を目標に、全ての校区の学校の形についての方針策定
- 5 児童数の状況に応じて喜門岱小学校（特認校）のあり方を検討